

## 不審な漂流・漂着船など にご注意を

日本海沿岸では、冬季に多くの木造船が漂着します。



万が一、不審な漂流・漂着船などを発見したときは、絶対に近づいたり、触ったりせず、すぐに海上保安庁（118番）へ連絡してください。  
 海上越海上保安署（☎025・543・4118）

## 市内の空間線量率観測結果 9月も通常の範囲内でした



毎日午前9時に、上越地域消防事務組合管内の各消防署において、地上1メートルで測定した値（月間の平均値、最小値、最大値）は、いずれも通常の値である毎時0・016〜0・16マイクロシーベルトの範囲内でした。  
 環境保全課（☎025・520・5690）

## ためらわずAEDを 使用しましょう

AEDは、突然心臓が正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器です。AEDの電源を入れ、音声ガイドに従えば、電気ショックが必要かどうか判断してくれます。いざというときはためらわず、勇気を持ってAEDを使用しましょう。

### ●設置場所の確認を

AEDは市の施設のほか、多くの事業所に設置されており、緊急時に誰でも使用できます。

市内の設置場所は、市ホームページで公表しています。普段から設置場所を確認し救命に役立てましょう。

### ●市民の使用にご協力を

市内でAEDを設置し、緊急時の使用と設置場所の公表にご協力いただける民間事業所は、問合せ先へ連絡してください。

### ●健康づくり推進課（☎025・520・5711）

詳しくは



## 社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書

年末調整や確定申告の際に、納付した国民年金保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。日本年金機構から、保険料を支払ったことを証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、控除を受ける際に添付してください。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した人の社会保険料控除に加えることができますので、家族宛てに送付された控除証明書を納付した人の申告などに使用してください。

### ●送付時期(予定) ○令和4年1月1日〜9月30日までの間に納付(過去の保険料や追納分を含む)した人

10月1日〜12月31日までの間に今年初めて納付した人  
 令和5年2月上旬 同上  
 越年金事務所国民年金課（☎025・524・4112）

## 子どもの権利を守ろう

市では、子どもの健やかな成長を願って、「子どもの権利に関する条例」を制定し、5つの権利を掲げています。



次代を担う子どもたちが心豊かに成長できるように、地域社会全体で子どもを守り、育てていきたいと思います。

### ●条例に定める子どもの権利

- ①安心して生きる権利  
命を大切にされ、みんなに愛されながら、いじめや暴力から守られる
- ②自信をもって生きる権利  
自分らしく学んだり、遊んだり、意見を言ったりできる
- ③地域社会に参加する権利  
地域のいろいろな行事に参加して、みんなと一緒に楽しむことができる
- ④知らされる権利  
知りたいことを正しく教えてもらえる
- ⑤誰もが等しく大切にされる権利  
子ども課（☎025・520・5725）

## 「若竹みらい創造基金」 へのご協力をお願いします

市が設置する児童養護施設

「若竹寮」では、卒業する児童が安心して社会に出られるように、「若竹みらい創造基金」を設立し、進学や就職に係る生活費の一部などを支援しています。児童の健やかな育ちの支援のため、基金への寄付にご協力をお願いします。

## 最低賃金が 引き上げられました

新潟県の最低賃金が10月1日から890円に引き上げられ、県内の事業所で働く全ての労働者に適用されました。



国では、最低賃金の引き上げに向けた業務改善助成金や無料相談を行っています。

新潟潟労働局労働基準部貸金室（☎025・288・3504）、業務改善助成金  
 新潟潟労働局雇用環境・均等室（☎025・288・3528）、無料相談  
 新潟潟働き方改革推進支援センター（☎0120・009・229）